

2017年度 第3回 スポーツ・健康科学部教授会議事録要旨

日 時： 2017年 6月13日（火）午後 4時20分～午後 6時08分
場 所： 東松山校舎 管理棟3階 第1会議室
構成員： 38名（定足数20名）
出席数： 32名（定足数充足）
欠席者： 6名
議 長： スポーツ・健康科学部長

《報告事項》

1. 2017年度 学長職務代理および学部長、東松山キャンパス運営委員会委員長の職務代行者について
議長より、資料に基づき、本年度の学長職務代理および学部長、東松山キャンパス運営委員会委員長職務代行者について報告がなされた。
2. 非常勤講師就業規則に基づく退職発令について
議長より、資料に基づき説明があり、先般の非常勤講師就業規則の制定に伴い、すべての担当授業科目において履修者がいない場合（調査基準日：前期・通年科目は5月、後期科目は10月）には、その教員を退職させることになったことの報告があった。
続いて事務方より、規則の制定と厳格な運用が求められるようになった背景とともに、退職発令のタイミングやそのケースについて、および更新採用手続きの懸案事項や問題点などの補足説明があった。
3. 東松山キャンパス運営委員会からの報告について
議長の指名により、東松山キャンパス運営委員会委員である健康科学科教授から資料に基づき報告がなされた。
4. 2016年度 科学研究費補助金に係る間接経費の執行状況について
議長より、資料に基づき、科学研究費補助金に係る間接経費の2016年度執行状況について報告があった。
5. 2016年度 大東古本募金の実績について
議長より、資料に基づき、大東古本募金の2016年度実績（寄附金総額）について報告があった。
6. 2018年度 特別研究費助成の募集について
議長より、資料に基づき報告があり、特別研究費助成の対象は科学研究費補助金に申請することが前提であり、そのうち不採択となった研究課題に対して示される順位に応じて傾斜配分されることになっている旨の補足と積極的な申請及び研究活動の推進に励むよう要請があった。
7. FD委員会からの報告について
 - ①2016年度 学生による授業評価と大学教育（冊子）
 - ②2016年度「卒業生アンケート」集計結果について【MLにて事前配信】議長より、①②についてそれぞれ報告説明があり、内容等は各自確認願いたい旨あった。

8. 学生支援センターからの報告について

- ①2016 年度における退学者・除籍者の報告
- ②2017 年度 ゼミ合宿（海外活動）に伴う申請について
- ③フレンドシップ・ウォーク 2017 学科・学年別申込者数

議長より、上記 3 件の資料に基づき、概略報告がそれぞれあった。

9. 5月27日（土）の補講について

議長より、資料に基づき、本学に対する爆破予告への対応により、安全と人命を第一に臨時休講の措置を行った関係から、当該日の代替措置として原則、補講の実施、止む無く補講が出来ない場合にはレポート提出等の課題設定の措置をとり、実質的な学習と学生学習時間を確保する旨の要請が、学長より発出されたことの報告がなされた。

10. 学習支援コーナー（教員チューター）について

議長より、資料に基づき説明があり、東松山 60 周年記念図書館のラーニング・コモンズ内で実施されている学習支援コーナーにおいて、教員がチューターとなりレポート・論文などの書き方や学習の仕方など学習サポートを定期的に行っており、本学部教員の中でこれを担当できる方がいれば協力願いたい旨の周知と要請がなされた。

11. 第 8 期地域デザインフォーラム研究員の募集について

議長より、資料に基づき説明があり、板橋区と本学との地域連携協定「地域デザインフォーラム」に基づき、今期 8 期目を迎え、「多文化共生社会の形成に関する調査研究」をテーマとして共同研究を行うことになっており、これに携わる研究員の募集がなされていることから、参画されたい教員と大学院生がいる場合には申し出るよう案内がなされた。

12. 今夏の節電に対する基本的な考え方と対策について

議長より、資料に基づき説明があり、昨年同様の対応であるが、省エネ対策や熱中症対策等については特段の配慮をお願いしたい旨の要請があった。

13. 全国体育スポーツ系大学協議会総会および全国体育系大学学長・学部長会出席報告について

議長より、びわ湖大津プリンスホテルで開催された「全国体育スポーツ系大学協議会」総会に、議決権をもつ学園理事長の代理として学部長が出席し、その翌日には同会場にて開催された「全国体育系大学学長・学部長会」総会に、引き続き学部長が出席したことの報告があった。

14. 健康科学科 臨地実習意見交換会の報告について

議長の指名により、健康科学科主任教授から、本学板橋校舎にて健康科学科生の臨地実習受入先である病院の技師長等との意見交換会が開催され、貴重な意見等を賜り、幾つかの反省点を確認することができたとの報告があった。

15. 看護学科からの報告

議長の指名により、看護学科設置準備小委員会委員長の健康科学科教授から、主な進捗状況と現状の課題について資料に基づき報告があった。

なお、最短でいけば 8 月に認可となることから、今後の対応として、推薦や一般入試の実施時期の見通しとかかる対応、平成 30 年度以降の教授会構成員（原則、講師以上）を踏まえた教授会対応や会議室の手配なども早急に検討しなければならないことを確認した。

最後に事務方より、看護学科設置に伴う 9 号館 4 階改修工事に関して、資料の工程表に基づき、今後の予定等について報告説明があった。

16. その他

①学生からの修学支援相談に係る対応について

議長の指名により、障がい学生支援部会長〔兼 学生支援センター運営委員会委員〕であるスポーツ科学科教授から、障がいを持つ（修学及び学生生活の支援が必要と思われる）学生に関しては、原則、入学前の事前相談・支援申請を行うことが前提となっているものの、それを経ぬまま入学してきてしまった在学学生から、修学支援の相談等を受けた際の教職員が取るべき行動とかかる対応フローについてを示した資料に基づき説明があり、その協力要請がなされた。

《報告承認事項》

1. 大東文化大学大規模災害被災地復興支援人材育成プログラム東松島市復興・再建人材育成事業「被災地支援特別奨学生受入れ事業」について

議長より、前回の教授会においても同様な趣旨のもとに説明を行い、事業実施の方向については賛同するものの選考方法などについてはさらに慎重なる検討をすべきとの意見集約がなされた旨前置きののち、今回は各学部教授会から出された意見等を踏まえ内容修正を施した資料に基づき、2018年度入試から被災地学生支援特別奨学生の受入れ（導入）の可否について、学部長会議から意見を求められている旨説明があり、あらかじめ各学科協議会において協議した結果について報告願いたいとの要請があり、スポーツ科学科主任教授及び健康科学科主任教授から、両学科ともに導入は原則「可」とするものの、入試基準等の擦り合わせが今後必要となる旨の回答がなされた。

2. 大東文化大学法科大学院法務研究科廃止に至るまでの間の教員の責任授業回数等の勤務に関する規則に係る報告について

議長より、資料に基づき説明があり、本学部にあつては担当可能な科目等はなく、校地（東松山校舎）が対象外であると回答してよいかとの提案があり、これが了承された。

3. 2017年度履修者10名未満の授業について

議長より、資料に基づき説明があり、学部長会議申合せ事項に則り、2年連続して正規履修登録者が10名未満の授業科目の有無を確認、その要因や背景等を分析のうえ、当該科目の統廃合や隔年開講、開講せずなどについて、両学科主任を中心にして各教務委員会等において検討・協議したうえで、次回7月の教授会で各学科にて取りまとめた検討結果の報告を行うよう要請がなされた。

4. 2017年度（9月開始）上海体育学院からの交流学生の受入れについて

議長の指名により、スポーツ科学科主任教授から資料に基づき説明があった。これまでの交流学生の受入れにおいては、メンター的な任務として世話人1名を指名してきたことから、今回はスポーツ学科教授にこれを担当願いたい旨の提案があり、本人了解のうえ、これが承認された。

5. 2016年度特別研究費の研究成果報告書について

議長であり、特別研究費 研究成果報告書の研究代表者であるスポーツ科学科教授より、資料に基づき報告説明があり、研究課題の研究実施の概要とその成果について了承された。

6. 2016年度スポーツ科学科奨学金留学生の留学期間延長願いについて

議長より、資料に基づき、スポーツ科学科3年の奨学金留学生の留学期間変更（延長願）に関しては、奨学金留学規程に依り、その留学期間は原則1年以内と定めていることから期間延長の申し出については、教授会がこれを認めれば問題ないとされている旨の補足説明があった。

ここで、議長の指名によりスポーツ科学科主任教授から、学科協議会での審議結果としては、本人が残り1年間（4年次）で卒業単位をしっかりと修得できるという意思表示を確認することを前提に、留学期間延長を認めることとしたとの報告があり、審議の結果、これが承認された。

7. 3つのポリシーの見直しについて

議長より、全学の取り決めとして9月末日までに「ディプロマ・ポリシー」と「アドミッション・ポリシー」を改定することになっていることから、①7月開催の定例教授会において、改定案（最終版）を各学科より提示する予定で進めてほしいこと、②その改定案が出された段階で、さらなる意見や多くの手直しを加えるといった議論にならないためにも、その検討にあたっては、あらかじめ各学科主任を中心に作業を行っている教務委員会やワーキングチームに意見等を申し出てもらいたいこと、③改定するための法則やルール、文言の使い方などをもう一度確認願いたいこと、などの要望意見があり、引き続きの検討作業の要請がなされた。

8. その他

特になし

《議案》

1. 健康科学科非常勤講師 契約更新の辞退（取消し）等について

議長の指名により、健康科学科主任教授から健康科学科のI非常勤講師にかかる本年度の契約更新において、定年を1年見誤って採用手続きをしてしまったことが5月に判明し、昨年度制定された非常勤講師就業規則に則して誠意をもって説明し、担当科目が後期開講科目であったことから、就任辞退（取消し）を承服されたことの実経過について説明があり、審議の結果、同非常勤講師の就任辞退（退職）について承認となった。

このことを踏まえ議長より、執行部三役において再発防止に向けた協議と対応策について発言があり、については後期授業開始に間に合わせるために、後任の非常勤講師補充（採用）人事にかかる選考委員会を立ち上げたい旨の提案があり、これが承認され、選考委員会の発足となった。

2. 学生懲戒処分規程に定める懲戒処分の対象となり得る行為の通知について

＜学部調査委員会の立ち上げ＞

議長より、資料に基づき事実経過等の説明がなされた。

女子サッカー部員の不祥事案について、経過報告書に基づき、これに関与した本学部所属学生に対する懲戒処分となり得る行為についての通知を学生支援センター所長名にて受領した。教授会において3名以上からなる調査委員会を立ち上げる必要があり、対象学生に対する事情聴取等の調査を行い、事実確認を行うこととなる。予定では次回7月開催の教授会において、その調査委員会からの報告書に基づき、かかる学生の処分について審議し、決議しなければならない。

そこで、議長より、本日の教授会において学部調査委員会を立ち上げたいこと、調査委員会メンバーとしてスポーツ科学科所属の教員の中から3名以上で構成願いたい旨の指示がなされた。

これを踏まえ、スポーツ科学科主任教授より教員3名の指名がなされ、議長から学科主任を中心に指名された3名の教員とともに、全対象学生の事情聴取等を行い、速やかに報告書の作成をお願いしたいこと、必要に応じて学部長もこれに関わる旨の発言がなされ、審議の結果、これが承認となった。

3. 大東文化大学環境創造学部における学生募集の停止後廃止に至るまでの間の学部の管理運営体制の整備に関する規則の制定（案）について

議長より、前回の教授会において学長提案による骨子案が提示され、その内容について承認を得たところであるが、新学部が立ち上がることにより、学生募集停止後の廃止に至るまでの環境創造学部の管理運営にかかる対応措置として、資料のとおり必要な事項を定め条文化したものが、今回新たに提示されたものである旨説明がなされ、審議の結果、これが承認となった。

4. 2017年度 野外系実習授業（前期）の実施について

5. 2017年度 野外活動演習サマーの実施について

議長より、議案4、5を同時に取り計らいたい旨提案があり、これが認められた。

審議に先立ち、議長より、本件にかかる詳細な内容等については、スポーツ科学科協議会において審議したところだが、本年度も『学年暦』の関係で、実習日程を見る限りにおいて、4種目のうち1種目が前期定期試験期間と一部被るかたちでの実習期間となっており、この試験期間を外すかたちでの日程変更は不可能であることも確認されたとの前置きがなされた。

続いて、議長の指名によりスポーツ科学科主任教授から、については昨年度と同様な対応として、当該種目の野外実習に参加する学生にあっては、定期試験実施科目のうちで試験日と実習日が重なってしまった場合の対応として、学年暦で定める追試験日に、然るべき諸手続きを行うことにより追試験の受験をさせること、定期試験日程が決定した段階で、学部事務室よりこれに該当する学生を事前にチェックしたうえで、授業科目担当教員に対し、個別に『配慮願ひ文』を手渡ししながら事情説明を行い、追試験受験の内諾を得られるよう、学生が不利益を被らないよう取り計らうことを前提として、計画どおりに野外実習を実施したい旨の説明があり、これが承認となった。

6. 全学プロジェクト事業（学長提案事業）におけるリーダー育成プログラムへの学生の推薦について

議長より、資料に基づき説明があり、昨年度に引き続いての全学プロジェクト事業となるため、必要に応じて各学科内で情報共有のうえ、然るべき学生の人選（参加者名簿の提出）については6月末日が提出期限となっていることから、期日までに適切な学生を推薦願ひたい旨の要請があり、人選等については両学科主任に一任することが了承された。

7. 兼職について

議長より、回覧資料に基づき説明があり、これが承認された。

8. 海外出張および海外渡航について

議長より、回覧資料に基づき説明があり、海外渡航が承認された。

9. 学生の派遣について

議長より、回覧資料に基づき説明があり、これが承認された。

10. その他

- ・《追加議案》2018年度 専任教員の公募について〈人事選考委員会の設置〉

議長より、スポーツ科学科2名の教授の定年退職に伴う後任補充人事及びスポーツ科学系副専攻科目を主担当する教員の新規採用人事について、それぞれ教員公募を開始するための人事選考委員会の立上げを行うことが提案され、これが承認された。

このことを踏まえ、議長の指名によりスポーツ科学科主任教授及び健康科学科主任教授から、それぞれ選考委員の指名・推薦があり、これが承認され各選考委員会の発足となった。

以 上